土地・建物をお持ちの方へ

・建物の税に関するお知らせ

確定申告前に 土地・建物を譲渡した方へ 譲渡のお尋ね」を

法上の特例が受けられませ ます。(金銭のやり取りがな 同様に申告をしなければ、税 く、交換した場合についても、 として確定申告が必要になり 売って得た所得は、譲渡所得 土地・建物などの資産を

成等に関する相談会を行いま 定申告の前に、その準備とし た方を対象に、あらかじめ確 建物などを譲渡または交換し 置があるため、市では、土地・ て「譲渡所得の内訳書」の作 譲渡所得には多くの特別措

☆確定申告時ではなく、

必ず事前の相談会に お越しください!

は、2月から行われる市の「確 のお尋ね」を受けていない方 が混雑するため、この「譲渡 定申告相談・受付」で対応が 確定申告の期間中は会場内

> ※内容により税務署にご案内 できません。 れる方のお越しは不要です。 れる方や税理士などに依頼さ ご了承ください。 なお、税務署に直接申告さ する場合がございますので

午後の部 午前の部 12月10日(木)~11日(金) 9時~12時 13時~16時

場所

市役所1 階防災会議室

対象者

※市から譲渡に関する確定申 住民登録のある方 いは、交換された方で本市に 土地・建物などを譲渡ある あった方はお越しください。 わらず土地などの譲渡が 告予定者向けに通知をしま すが、その通知の有無に関

係る費用の領収書、証明書など 売買契約書・取得費や売買に

問い合わせ

税務課市民税担当 (内線 153 ~ 155)

冢屋を取り壊した方へ

税されます。しかし、家屋を 把握ができないため、課税さ 取り壊しても届け出がないと 日現在に存在する家屋等に課

年内に滅失登記ができない方、 必ず「家屋滅失届」を税務課 滅失登記を行ってください。 未登記家屋を取り壊した方は、 た場合には、年内に法務局で

※所有者や納税義務者が変 お願いします。 わった場合などもご連絡を

|提出書類

(税務課窓□に用意)

12月28日 (月)

税務課固定資産税担当

年内に滅失の届け出を

れることになります。 登記された家屋を取り壊し 固定資産税は、毎年1月1

、提出してください。

家屋滅失届

提出期限

一問い合わせ・提出先

(内線 156 ~ 158)

をお願いします。

金」も併せて納付していただ くことになります。 納期限までに納付しない場

口座振替が便利です

すと、指定された口座から市 □座振替を申し込みされま

11月・12月は滞納整理強化月間 期限内の納付にご協力を

重要な役割を持っています。 て健康なくらしをするために、 お早めに納付願います。 **納期限が過ぎても未納の方は、** 再三の催告にも関わらず納 市税等は、私たちが安心し

処分」を執行します。 付いただけない方には、法律 に基づき、差押などの

|電話による自主納付の

等の納付が遅れている方へ、 電話による自主納付の呼びか います。納期内納付にご協力 け、職員による訪問徴収を行 11月、12月の夜間に、市税 呼びかけをします!

■納税にお困りの方は お早めに相談を!

「督促手数料」や「延滞

めにご相談ください。 内の納付が困難な方は、 やむを得ない事情により納期 病気や失業、生活困窮など、

|市税等の納付は

税等が納期限日に自動的に払 安心・便利な口座振替をぜひ く、うっかりの納め忘れもな い込みがされるため、納期毎 くなるので、非常に便利です。 に金融機関等へ行く手間がな こ利用ください。

※手続用紙は収納課及び取扱 金融機関に設置しています。

☆取扱金融機関

山梨中央銀行·三井住友銀 組合・ゆうちょ銀行 民信用組合・梨北農業協同 庫・山梨信用金庫・山梨県 行甲府支店・甲府信用金

■ペイジー (Pay-easy) を利 が簡単! 用すれば口座振替の手続き

ば簡単に口座振替の申し込み ます。 課窓口で申し込みをお願いし 番号が必要です。)市役所収納 の手続きができます。(※暗証 キャッシュカードさえあれ

☆取扱金融機関

庫・山梨信用金庫・山梨県 山梨中央銀行・甲府信用金 民信用組合・ゆうちょ銀行

問い合わせ

収納課収納担当

(内線 163 ~ 166)